



令和6年5月24日14時00分
近畿地方整備局
福知山河川国道事務所

大雨等による通行止めの備え ～国道27号で遮断機操作訓練を実施します～

- 福知山河川国道事務所が管理する国道27号では、異常気象時通行規制区間を設定し、大雨や台風等で連続雨量が規制雨量を超過した場合、通行止めを実施します。
- 今後の大雨に備え、通行止めの際に使用する交通遮断機の操作手順等の確認訓練を実施します。

概要

遮断機操作訓練

日 時： 令和6年6月3日（月） 14：00～15：30

※小雨決行

場 所： 京都府船井郡京丹波町升谷 地先

【国道27号升谷遮断機】

そ の 他： 訓練実施に伴い、当日は短時間の片側交互通行を行いますので、ご理解とご協力をお願いします。

現地取材が可能です。（現地に13:45までにお越しください。）

報道取材： 取材希望の方は、別添2のとおり電子メール又はFAXにてお申し込み下さい。
駐車場所は別添1のとおり確保していますが、実施場所までの移動は徒歩でお願いします。

荒天により中止する場合は、当日10時までに取材申込書のご連絡先に連絡します。

<取扱い>

<配布場所> 京都府政記者クラブ、福知山市政記者クラブ、
舞鶴市政記者会、綾部新聞記者クラブ

<問合せ先> 国土交通省 近畿地方整備局 福知山河川国道事務所

副所長（道路） もりたに しんや 森谷 信也 （内線205）

道路管理課長 おおにし ひろゆき 大西 裕之 （内線431）

電話 0773-22-5104（代表）

国道27号遮断機操作訓練

■ 訓練概要

目的：異常気象時通行規制区間において通行規制を円滑に行うため、交通遮断機の操作訓練を実施

日時：令和6年6月3日（月）
14:00～15:30
※小雨決行

場所：京都府船井郡京丹波町升谷地先
国道27号升谷遮断機

内容：遮断機操作訓練

■ 位置図



■ 異常気象時通行規制区間について

大雨や台風等の異常気象時に法面崩落等の災害から人命を守るため、異常気象時通行規制区間を設けています。この区間に設置した雨量観測所で観測された連続雨量により、段階的に注意強化体制、警戒体制を発令して警戒にあたり、連続雨量が通行止め雨量に達した場合、非常体制を発令すると共に通行止めを実施します。

福知山河川国道事務所管内の国道27号では、
京都府船井郡の京丹波町升谷～同町中山の
0.8km区間と国道9号では、福知山市夜久野町
額田～同町日置の1.2km区間を設定しており
国道27号の規制基準雨量は連続雨量150mm、
国道9号の連続雨量は200mmです。

■ 昨年の訓練実施状況

遮断機操作



訓練実施場所

別添 1

至 舞鶴



至 京都

国道27号遮断機操作訓練

取材申込書

締切り日 5月30日（木） 17:00

【電子メールによる申し込み】

送信先(メールアドレス): kkr-fukuchi-otayori@mlit.go.jp

①件名に「国道27号遮断機操作訓練」と記載して下さい。

②メール本文に下記事項を記載して下さい。

- ・貴社名
- ・ご担当者の氏名(ふりがな)
- ・ご連絡先(電話番号、FAX番号、メールアドレス)
- ・ご同行者の氏名(ふりがな)

【FAXによる申し込み】

下記の送信表に必要事項をご記入のうえ、本紙を送信して下さい。

FAX番号 0773-23-9566(道路管理課)

国道27号遮断機操作訓練担当 宛

※複数名での取材を希望される場合は、全員分のお名前、ご連絡先をご記入して下さい。

※FAX送信後は、受信確認のため、下記の「受信連絡先」までご連絡して下さい。

FAX 送信表	
貴社名	
ご担当者	氏名 (ふりがな)
ご連絡先	電話番号 FAX番号 メールアドレス

「受信連絡先」

福知山河川国道事務所 道路管理課 維持修繕係 TEL 0773-23-4929